

エイアイジー・スター生命保険株式会社の 特定保険契約のご案内

この「エイアイジー・スター生命保険株式会社の特定保険契約のご案内」は
Corporate Profile 2010とあわせてご覧いただく資料です。

当社では73ページ以降の保険商品が金融商品取引法が準用される「特定保険契約」に該当いたしますので、
ご負担いただく費用および損失が生じることとなるおそれがある場合について必ずご確認ください。

特定保険契約の名称	ご契約者または受取人にご負担いただく費用	市場・為替の変動により損失が生じるおそれがある場合について	記載ページ
確定給付企業年金保険(簡易基準適用)	<p>Smart-CBプラン</p> <p>■制度管理業務にかかる費用 ○当社が制度管理業務をお引受する場合、その種類・内容等に 応じた制度管理業務にかかる手数料が、毎年、保険料積立金 から差し引かれます。(被保険者数・契約形態等に応じて24万円～)</p> <p>■積立金にかかる費用 ○当社がお引受する保険料積立金のうち一般勘定部分の平均 残高に対して0.15%～0.65%を乗じた手数料が、毎年、保険料 積立金から差し引かれます。</p>	<p>■市場リスク</p> <p>○契約を途中で解約されたときは、 市場金利の動向に応じた市場 価格調整が行われる場合があり、 解約返戻金から払戻調整金 が控除されます(0～6.25%)。 この市場リスクは契約者または 受取人に帰属します。</p>	P14
無配当積立利率変動型生涯保障保険	<p>ユニバーサル ライフ ロングステージⅡ</p> <p>■第1保険期間中にかかる費用 ○積立利率を設定する際には、運用実績利回りから0.3%が差し 引かれます。 ※ 積立利率は1.5%が最低保証されます。</p> <p>○積立金を計算する際には、積立利率から0.5～1.5%が差し 引かれます。 ※ 積立金を計算する際には、積立利率がそのまま適用される わけではありません。</p> <p>■第1保険期間中の解約時にかかる費用 ○契約時から7年以内の場合は市場価格調整(市場金利、経過 年数等によります)により算出した額が差し引かれる場合があります。 ※ 契約時から3年経過以降の場合は会社所定の範囲内に 限り市場価格調整を行いません。</p>	<p>■市場リスク</p> <p>○契約を途中で解約されたときは、 市場金利の動向に応じた市場 価格調整が行われる場合があり、 解約返戻金額が払込保険料総 額を下回る場合があります。この 市場リスクは契約者に帰属します。</p>	P13
無配当終身保険(米ドル建)	<p>ドルサポート 終身</p> <p>■保険期間中にかかる費用 ○保険料の一部は生命保険の運営に必要な経費へ充てられます。 ※ これらの費用については、算出方法を一律で記載することが できません。</p> <p>■外貨の取扱いに必要となる費用 ○円換算入金特約を付加する場合 ・米ドル建の保険料 1米ドル当り95銭の為替手数料 (2010年1月現在。将来見直される場合があります。)</p> <p>○円換算支払特約を付加する場合 ・米ドル建の保険金等 1米ドル当り5銭の為替手数料 (2010年1月現在。将来見直される場合があります。)</p> <p>○米ドルを送金していただく場合 ・金融機関が定める手数料</p> <p>○円換算入金特約を付加する場合で保険料の不足額を送金して いただく場合 ・金融機関が定める手数料</p> <p>○保険金等を米ドルでお受取になる場合 ・金融機関が定める手数料</p> <p>■解約時にかかる費用 ○責任開始日から10年未満の場合(ただし、保険料払込期間が 10年未満の場合は、保険料払込期間中)解約控除(保険料 払込期間、経過年数等によります)を行います。</p>	<p>■為替リスク</p> <p>○米ドル建の契約を円貨でご入金 またはお受取の場合は、保険金 等の支払時における為替相場 により円貨に換算した保険金等 の額が、保険契約締結時におけ る為替相場により円貨に換算し た保険金等の額を下回ることや、 お受取額が払込保険料総額の 円貨額を下回ることがあります。 これらの為替リスクは契約者または 受取人に帰属します。</p>	P13

※ご検討にあたっては、必ず各商品の「パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」をよくお読みのうえ、ご検討ください。

特定保険契約の名称	ご契約者または受取人にご負担いただく費用	市場・為替の変動により損失が生じるおそれがある場合について	記載ページ
無配当積立利率変動型一時払年金保険(05)(米ドル建・ユーロ建・豪ドル建・円建) スリー スターズ ネオ	<p>■契約時にかかる費用</p> <p>○契約時に一時払保険料から保険契約の締結に必要な費用(据置期間に応じて3.0%~5.5%)が差し引かれます。</p> <p>■据置期間中にかかる費用</p> <p>○指標金利の平均値に通貨により最大0.5%を増減させた率から、死亡保障に備えるための死亡保障費率、保険契約の締結・維持に必要な費用としてそれぞれ新契約費率、維持費率および積立利率を最低保証するための保証費率が差し引かれます(合計0.6%)。積立利率はこの費用が差し引かれた後の率となります。</p> <p>■据置期間の延長時にかかる費用</p> <p>○据置期間の延長時に、延長前の積立金額から据置期間の延長に必要な費用(延長する据置期間に応じて2.0%~4.5%)が差し引かれます。</p> <p>■年金支払期間中の費用</p> <p>○年金支払開始以後、年1回、費用(年金額の1.0%)が差し引かれます。</p> <p>■自動引出特約にかかる費用</p> <p>○特約を付加する場合、積立利率から年0.09%の費用率が差し引かれます。</p> <p>■外貨の取扱いに必要となる費用</p> <p>○円換算入金特約を付加する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外貨建の保険料 1米ドル・1ユーロ・1豪ドル当り50銭(2010年1月現在。将来見直される場合があります。) <p>○円換算支払特約等を付加する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外貨建の年金・死亡給付金等 1米ドル・1ユーロ・1豪ドル当り5銭(2010年1月現在。将来見直される場合があります。) <p>○外貨建の保険料を送金していただく場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関が定める手数料 <p>○円建の保険料や円換算入金特約を付加して保険料の不足額を送金していただく場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関が定める手数料 <p>○年金・死亡給付金等を外貨でお受取になる場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関が定める手数料 <p>■解約時にかかる費用</p> <p>○積立金から市場価格調整率(経過期間や市場金利動向により±20%の範囲内)により算出した額が差し引かれる場合があります。</p>	<p>■市場リスク</p> <p>○契約を途中で解約されたときは、市場金利の動向に応じた市場価格調整が行われ、解約返戻金額が一時払保険料を下回る場合があります。この市場リスクは契約者に帰属します。</p> <p>■為替リスク</p> <p>○外貨建の契約を円貨でご入金またはお受取の場合は、年金・死亡給付金等の支払時における為替相場により円貨に換算した年金・死亡給付金等の額が保険契約締結時における為替相場により円貨に換算した年金・死亡給付金等の額を下回ることや、お受取額が一時払保険料の円貨額を下回ることがあります。これらの為替リスクは契約者または受取人に帰属します。</p>	P13 P16

※ご検討にあたっては、必ず各商品の「パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」をよくお読みのうえ、ご検討ください。

特定保険契約の名称	ご契約者または受取人にご負担いただく費用	市場・為替の変動により損失が生じるおそれがある場合について	記載ページ
無配当積立利率変動型年金保険(米国通貨建) やっぱりドルだねⅡ オリオンⅡ	<p>■年金開始までの期間にかかる費用</p> <p>○年金開始までの期間にかかる費用(ただし、繰延べを行った場合、繰延べ期間中を除く)として、積立利率算出のための運用実績利回りから資産運用のための運営費率、積立利率を最低保証するための保証費率、および予定事業費率(積立金残高が10,000米ドル未満の場合、合計2.9%、10,000米ドル以上の場合、合計2.0%)が差し引かれます。</p> <p>■年金支払期間中の費用</p> <p>○年金支払開始以後、年1回、費用(年金額の1.0%)が差し引かれます。</p> <p>■外貨の取扱いに必要となる費用</p> <p>○円換算入金特約を付加する場合 ・米ドル建の保険料 1米ドル当り95銭の為替手数料(2010年1月現在。将来見直される場合があります。)</p> <p>○保険料クレジットカード払特約を付加する場合 (「やっぱりドルだねⅡ」の場合) ・クレジットカード会社が定める手数料</p> <p>○円換算支払特約等を付加する場合 ・米ドル建の給付金等 1米ドル当り5銭の為替手数料(2010年1月現在。将来見直される場合があります。)</p> <p>○米ドル建の保険料を送金していただく場合 ・金融機関が定める手数料</p> <p>○円換算入金特約を付加する場合で保険料の不足額を送金していただく場合 ・金融機関が定める手数料</p> <p>○年金・死亡給付金等を米ドルでお受取になる場合 ・金融機関が定める手数料</p> <p>■解約時にかかる費用</p> <p>○契約日から10年以内の場合は、積立金から解約控除(経過年数と積立金残高に応じて解約控除率は0%~27.8%)を行い、さらに市場価格調整(市場金利、経過期間等によります)により算出した額が差し引かれる場合があります。</p>	<p>■市場リスク</p> <p>○契約を途中で解約されたときは、解約控除のほかに市場金利の動向に応じた市場価格調整が行われる場合があります。解約返戻金額が払込保険料総額を下回る場合があります。この市場リスクは契約者に帰属します。</p> <p>■為替リスク</p> <p>○米ドル建の契約を円貨でご入金またはお受取の場合は、年金・死亡給付金等の支払時における為替相場により円貨に換算した年金・死亡給付金等の額が保険契約締結時における為替相場により円貨に換算した年金・死亡給付金の額を下回ることや、お受取額が払込保険料総額の円貨額を下回ることがあります。これらの為替リスクは契約者または受取人に帰属します。</p>	P14 P16
無配当積立利率変動型終身保険(米ドル建) 積立利率変動型終身保険(米ドル建)Ⅱ	<p>■保険期間中にかかる費用</p> <p>○保険料の一部は生命保険の運営に必要な経費へ充てられます。 ※ 保険料全額が積立金として運用されるわけではありません。 ※ これらの費用については、算出方法を一律で記載することができません。</p> <p>○積立利率を設定する際には、指標金利の平均値から0.6%が差し引かれます。 ※ 積立利率は2.75%が最低保証されます。</p> <p>■外貨の取扱いに必要となる費用</p> <p>○円換算入金特約を付加する場合 ・米ドル建の保険料 1米ドル当り95銭の為替手数料(2010年1月現在。将来見直される場合があります。)</p> <p>○円換算支払特約を付加する場合 ・米ドル建の保険金等 1米ドル当り5銭の為替手数料(2010年1月現在。将来見直される場合があります。)</p> <p>○米ドル建の保険料を送金していただく場合 ・金融機関が定める手数料</p> <p>○円換算入金特約を付加する場合で保険料の不足額を送金していただく場合 ・金融機関が定める手数料</p> <p>○保険金等を米ドルでお受取になる場合 ・金融機関が定める手数料</p> <p>■解約時にかかる費用</p> <p>○契約日から3年未満の場合は、積立金から解約控除(経過年数等によります)を行い(ただし、保険料払込方法が一時払の場合は除きます)、さらに保険期間にわたり、市場価格調整(市場金利等によります)により算出した額が差し引かれる場合があります。</p>	<p>■市場リスク</p> <p>○契約を途中で解約されたときは、解約控除のほかに市場金利の動向に応じた市場価格調整が行われる場合があります。解約返戻金額が払込保険料総額を下回る場合があります。この市場リスクは契約者に帰属します。</p> <p>■為替リスク</p> <p>○米ドル建の契約を円貨でご入金またはお受取の場合は、保険金等の支払時における為替相場により円貨に換算した保険金等の額が、保険契約締結時における為替相場により円貨に換算した保険金等の額を下回ることや、お受取額が払込保険料総額の円貨額を下回ることがあります。これらの為替リスクは契約者または受取人に帰属します。</p>	P14

※ご検討にあたっては、必ず各商品の「パンフレット」、「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」をよくお読みのうえ、ご検討ください。